

人文学報

No. 154

歴史学

太田秀通教授略歴および業績	(1)
都立大学30年	太田 秀通 (13)
4世紀史と王統譜	川口 勝康 (21)
誓約の鐘——中世一揆史研究の前提として	峰岸 純夫 (55)
中国前近代史における共同体と共同体論についての覚え書 ——谷川道雄氏の見解を手がかりに——	佐竹 靖彦 (83)
辛亥革命と産業問題——1910年の南洋勸業会と日・米両実 業団の中国訪問	野沢 豊 (119)
ドイツの法域 Landgericht	榎川 一朗 (151)
中世イギリス農民の動産相続	三好 洋子 (209)
「エスキラーチェ暴動」の解釈をめぐる	立石 博高 (221)
エタムプー揆の背景——関連農村の住民の構成——	遅塚 忠躬 (241)
Politics of Japan's Economic Growth Policy after 1955	Ryuji Sasaki (1)

東京都立大学人文学部

1982. 3

人文学報

第154号

歴史学

東京都立大学人文学部

THE JOURNAL OF SOCIAL SCIENCES AND HUMANITIES (JIMBUN GAKUHO)

EDITED BY
The Faculty of Social Sciences and Humanities
of
Tokyo Metropolitan University
1-1-1 Yakumo, Meguro-ku, Tokyo

No. 154 March, 1982

CONTENTS

List of Works of Prof. H. Ota. Thirty Years at Tokyo Metropolitan UniversityHidemichi Ota
History of the 4th Century and Royal Genealogy	...Katsuyasu Kawaguchi
A Covenant-Bell ——for the Premise of History of Uprisings——Sumio Minegishi
A Brief Note on the Community in Ancient China ——Relating to the Theory by Dr. Tanigawa——Yasuhiko Satake
The 1911 Revolution in China and the Problems of Industry ——the Nanyang Exposition in 1910 and Visiting of the Business Missions of Japan and America to China——Yutaka Nozawa
On the "Landgericht"Ichiro Tochikawa
An Inheritance Case for Movable Goods in Medieval EnglandYoko Miyoshi
En torno a las interpretaciones del "motín de Esquilache"Hirotaka Tateishi
Structure sociale des villages qui ont participé à l'émeute du marché d'Etampes en 1792Tadami Chizuka
Politics of Japan's Economic Growth Policy after 1955Ryuji Sasaki

〈研究動向〉

「エスキラーチェ暴動」の解釈をめぐって

立石 博 高

目 次

- はじめに
- 一 王権の公式見解
 - 二 「長外套とつば広帽子」解釈
 - 三 「陰謀」解釈
 - 四 「食糧危機」解釈
 - 五 限定された「陰謀」解釈
 - 六 「長外套とつば広帽子」の新解釈
おわりに

はじめに

一七六六年の春、三月から五月にかけて、スペインの各地方は不穏な空気に包まれ、政府や地方当局を攻撃する煽
「エスキラーチェ暴動」の解釈をめぐって

動的ピラヤパンフが流布し、街角での小競り合いから地方役人の殺害事件まで含めて、全国にわたって百以上の市町村で住民の騒擾や暴動が生じている〔図を参照〕。

まず、宮廷都市マドリーで、三月二三日、枝の主日の夕方に、一部の住民と官憲の衝突事件を契機に暴動が発生し、翌三四日には、一万人以上の群衆が市街を占拠した。宮廷前広場に集まった彼等は、三月一〇日に公布された服装取締り令の撤廃、この法令の推進者であったイタリア人の大蔵大臣エスキラーチエ侯爵の国外追放、食糧価格の引き下げなどを求め、国王カルロス三世は、これらの要求を悉く認めることとなった。しかし、その夜半に、国王がひそかにマドリーを離れて、フランフェスの離宮に向かったために、翌二五日、暴動は再び燃え上がり、結局、国王が、暴徒の代表の謁見を許可して、再度要求の履行を確認するに到り、漸く二六日に、群衆の騒ぎは収まった。そして、マドリー市では、その後も政府を批判・諷刺した文書が出回るが、市内の平静は、一応取り戻された。

しかしながら、三月三一日には、アルバセーテ県のトバーラ村で住民が、村の「共同穀倉」管理人の罷免などを求めて騒動を起こすという事件が生じた。そして四月に入ると、クエンカ、サラゴサといった地方都市やロルカなどの村で、激しい暴動が起こり、セビーリヤ、ハエン、パレンシアなどの市町村でも騒擾が生じ、まさに不穏な動きが各地に飛び火するといった状況を呈したのであった。特に北部ギプスコア県では、数十カ所の農村で連鎖反应的に暴動が勃発し、地方当局を震撼させている。そして五月に入ると、各地の騒動は鎮静化してゆくが、全国的に平穏な状態に戻るのには、五月二五日のバサ村、五月三一日のレネーダ村での騒ぎの後のことであった。

さて、これらの諸暴動は、時の大臣エスキラーチエの失脚に因んで、一般に、「エスキラーチエ暴動」と呼ばれているが（以下、「エスキラーチエ暴動」全体を指す場合、「暴動」と略記する）、この「暴動」は、一方で、それ自体の激しさと広がりによって、もう一方で、「暴動」の発生後、政治的諸事件（諸大臣の交代、一年後のイエズス会追放など）が継起



- | | | | |
|----------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------|
| MADRID | CIUDAD REAL | CADIZ | LOGRONO |
| 1. Madrid | 19. Campo de Criptana | 36. Cádiz | 52. Santo Domingo |
| 2. Navalcarnero | 20. Ciudad Real | 37. San Lúcar | CORUNA |
| GUADALAJARA | 21. Granátula | SEVILLA | 53. La Coruña |
| 3. Guadalajara | 22. Manzanares | 38. Sevilla | ASTURIAS |
| 4. Pastrana | 23. Membrilla | HUELVA | 54. Oviedo |
| 5. Renera | ALICANTE | 39. Cabezas Rubias | SANTANDER |
| SEGOVIA | 24. Alicante | BADAJOZ | 55. Reinosa |
| 6. San Ildefonso | 25. Villena | 40. Badajoz | PAIS VASCO |
| TOLEDO | MURCIA | 41. Mérida | 56. Azpeitia |
| 7. El Toboso | 26. Cartagena | 42. Villar del Rey | 57. Bilbao |
| 8. Toledo | 27. Lorca | SALAMANCA | 58. Deva |
| CUENCA | 28. Totana | 43. Béjar | 59. Eibar |
| 9. Cuenca | GRANADA | 44. Salamanca | 60. Elgoibar |
| 10. Honrubia | 29. Baza | ZAMORA | 61. Mondragón |
| 11. Mota del Cuervo | 30. Granada | 45. Toro | 62. Motrico |
| 12. San Clemente | JAEN | VALLADOLID | 63. Placencia |
| 13. Villamayor de Santiago | 31. Andújar | 46. Tordesillas | 64. Salvatierra |
| ALBACETE | 32. Jaén | 47. Valladolid | 65. Valle de Aramayana |
| 14. Alcázar | 33. Quesada | PALENCIA | 66. Vitoria |
| 15. Almansa | CORDOBA | 48. Palencia | SORIA |
| 16. Iniesta | 34. Bujalance | BURGOS | 67. Soria |
| 17. Lietor | MALAGA | 49. Burgos | ZARAGOZA |
| 18. Tobarra | 35. Ronda | 50. Castrojeriz | 68. Zaragoza |
| | | 51. Pampliega | BARCELONA |
| | | | 69. Barcelona |

「暴動および暴動の企みのあった市町村」
(出典：Rodríguez Díaz, Laura, *Reforma e Ilustración en la España del siglo XVIII: Pedro Rodríguez de Campomanes*, Madrid, 1975, p. 265.)

したことのために、歴史家達の関心をあつめてきた。⁽³⁾そして、「暴動」の原因や性格をめぐる、様々な議論がなされている。

本稿は、「暴動」の具体的分析に入る前の準備作業として、これまでの「暴動」解釈を整理し、問題の所在を明らかにしようとするものである。

註

- (1) 後述する如く、これら一連の諸暴動についての総括的研究は数多く出されており、又、一八世紀を扱う研究書で必ず触れられるテーマであるが、現在までに「マドリー市やサラゴサ市などを除いては、各地の暴動についての個別的実証研究はなされておらず、これらの暴動の正確な日時や経過と言った基礎的作業は、今後の課題として残されている。参考のために、ロドリゲス・ディアスの作成した図を掲載しておくが、彼女は、六九市町村で暴動および暴動の企み(ピラの流布などの煽動的行為)があったとしている。又、アーネスは、約五〇の市町村で、スベイルは、九一市町村で暴動が起こったと述べている。Rodríguez Diaz, L., *Reforma e Ilustración en la España del siglo XVIII*. Pedro Rodríguez de Campomanes, Madrid, 1975, p. 265; Anes, G., *El Antiguo Régimen. Los Borbones*, Madrid, 1975, p. 373; Soubeyroux, J., "Le 'motin de Esquilache' et le peuple de Madrid," *Cahiers du Monde Hispanique et Lusobrésilien*, n.° 31, 1978, pp. 61-62. 現時点で、各地の暴動に関心を払って、その再構成に努めている歴史家は、コロナ・バラテックであるが、彼は、一七六六年三月九日のグラナトゥラ村の事件から五月三十一日のレネーダ村の騒擾まで、一六以上の市町村で、暴動や煽動的行為が検証されると記している。Corona Baratech, C. E., "Los sucesos en Badajoz, el 7 de abril y en Baza, el 25 de mayo de 1766," en *Estudios en Homenaje al Dr. Eugenio Fuentes Cortés*, Zaragoza, 1977, p. 94. 従って、筆者は、大まかに百以上に記しておいたが、実は一連の諸暴動の発端と終結の事件が、いずれのものかを判断することは、諸暴動の全体的意味の理解と絡む重要な問題である。もしあたり通説に従って、三月末のマドリー市暴動から、四月に全国的に勃発し、五月には鎮静化の方向にむかう一連の諸事件を、本稿の分析対象とする。なお、暴動の事実経過を知る上では、十九世紀の諸研究が未だ参照される。Ferrer del Rio, A., *Historia del reinado de Carlos III en España*, 4 tomos, Madrid, 1856, t. 2, pp. 5-81; Lafuente, M., *Historia general de España*, t.

14, Barcelona, 1889, pp. 162-193; Danvila y Collado, M., *Historia del reinado de Carlos III*, 6 tomos, Madrid, 1891-96, t. 2, pp. 297-403.

(2) 暴動の具体的分析は別稿に譲るが、この要求の内容は、考察を進める上での基本的史料であるために、以下に記しておく。

1. エスキラーチエ侯爵とその家族を、スペイン領土から追放すること
2. (現行の)生活物資供給委員会を廃止すること
3. 必需食糧品の価格を人間生活に適うように引下げること
4. 外人を罷免して、スペイン人を大臣に登用すること
5. 官廷(都市)からヴァロン人警備隊を撤収すること
6. 全ての者が、好きなように衣裳を纏うこと
7. 国王は今夜、中央広場に来て、これらの諸条項を確認すること、もしない時は、今晚マドリーを失うことになりましよ。

この史料は、「カンポホーネス文書」に保存されているものだが、類似の史料は各史料館に多数残されている。Archivo de Campomanes (Fundación Universitaria Española) 43-7 (3), fol. 79 r-v. など、第六項は「三月一〇日公布の服装取締り令の撤廃の要求であるが、同法令は、宮廷都市在住者に対して、顔や身体を隠す「長外套」と「ひば広帽子」の着用を禁止したものである。同法令は、*Novísima Recopilación de las Leyes de España*, libro 3, título 19, ley 13 に収録されている。以下、この『最新法令集』(一八〇五年、カルロス四世の命令で編纂された)を、NOV. R. と略記する。本稿は、Boletín Oficial del Estado, Madrid, 1973 のコンパクト版を使用。

(3) ドミンゲス・オルティスは「エスキラーチエ暴動は、スペインの国内政治において重要な境界標となる」と述べ、ヒル・ノブレスは「(暴動が)当時スペインの制度の性質に影響を与えた」ゆえに、スペイン史学の熱狂的テーマであったと述べている。Domínguez Ortiz, A., *Sociedad y Estado en el siglo XVIII español*, Barcelona, 1976, p. 307; Gil Novales, A. y otros, *Centralismo, ilustración y agonía del Antiguo Régimen (1715-1833)*, Barcelona, 1980, pp. 221-222.

一 王権の公式見解

一七六六年四月二日、国王カルロス三世は、サンシヤン、フダグマテカ 国本詔勅を發布して、イエズス会追放の断を下したことを公おおよげに知らせた。⁽¹⁾しかしこの王令は、同修道会追放の原因を、「余の民を、従順、平静、正義のもとに置くという余の職務に関する重大な理由」、「余の心に留める緊急で正当且つ必要なる理由」と述べるだけで、その追放理由を明らかにせず、更に、この追放に関する一切の論議を禁ずる、と謳っていた。そして、この追放の関係書類は、王権によって故意に隠蔽されたために、その追放原因や主導者をめぐって、後の歴史家の推測や憶測の論議を呼ぶことになったが、近年、オラエチエアやエヒードの研究によって、追放に到る事実経過が明らかにされている。⁽²⁾それによれば、マドリール市では、暴動後も政府を諷刺したビラやパンフが、頻繁に出廻り、不穏な動きが続く中で国王は、中傷的文書の禁止令を出す一方で、⁽³⁾四月二日、アラランダ伯に対して、暴動や煽動行為の「起源と原因」に関する「秘密調査」を行なうように命じ、そのための「特別顧問会議」を設置させた。そしてこの秘密調査の開始から、国王の決断（翌年二月二七日のアランダ伯への王令で、追放を命令）に決定的役割を果たしたのが、法務大臣ローダに支援された、カステイーリャ顧問会議フレスカヤ検察官のカンポマーネスであった。

最近になって彼の残した「カンポマーネス文書」から、彼の「ディスタシオン、フイヌカ 検察官調書」が発見され、イエズス会追放の公式理由が明らかにされるに到った。⁽⁴⁾同調書は、同修道会が「団体」として、「暴動」の陰謀者であったと断定しているわけであるが、その証拠は、現在の目から見ると、情況判断の域を出ず、この王権の公式見解なるものが、極めて政治的なものであったことが理解される。⁽⁵⁾

註

- (1) NOV. R., lib. 1, tit. 26, l. 3.
- (2) Olachea, R., "Resonancias del motin contra Esquilache en Cordoba (1766)," *Cuadernos de Investigación* (Logroño), t. IV, fasc. 1, mayo 1978, pp. 75-124; Egidio, T., "Motines de España y proceso contra los jesuitas. La Pesquisa reservada de 1766," *Estudio Agustiniiano*, vol. XI, fasc. 2, mayo-agosto 1976, pp. 219-260.
- (3) NOV. R., lib. 12, t. 25, l. 8. 新発見されたカンポマーネスの文書 Egidio, T., "Oposición radical a Carlos III y expulsión de los jesuitas," *Boletín de la Real Academia de la Historia*, t. CLXXIV, cuaderno III, pp. 529-545 を参照.
- (4) Archivo de Campomanes 45-4, 177 fols. 新しい文書は、刊本にならなかつた。
Campomanes, Pedro R. de, *Dictamen fiscal de los jesuitas de España (1766-1767)*, Edición, introducción y notas de Jorge Cejudo y Teófilos Egidio, Madrid, 1977, pp. 41-192.
- (5) イエズス会追放の問題は、当時の「啓蒙的諸改革」をめぐっての政治的諸勢力、特に、国王の官僚、貴族、聖職者との抗争、そして又、教会内部の会派の対立とあった複雑な諸要因の錯綜する問題であり、その分析は、今後の課題としたい。現在の研究水準を示すものとして、Egidio, T., "Introducción" a la obra de Campomanes, Pedro R. de, *op. cit.*, pp. 5-40; Olachea, R.; "El anticolegialismo del gobierno de Carlos III," *Cuadernos de Investigación* (Logroño), t. II, fasc. 2, diciembre 1976, pp. 63-90 を参照。

二 「長外套とつば広帽子」解釈

マドリール市暴動に関しては、暴動の直後から、その原因や経過を叙述した作品が、手稿の形で多数、出廻って、それぞれに版を重ねていた。⁽¹⁾そして、十九世紀の歴史家達は、イエズス会追放の問題、特に、その政治的原因や十八世紀後半の諸改革に与えた影響をめぐって、激しい論争を展開しているが、⁽²⁾「暴動」自体の考察は、基本的にこれらの作品に依拠し、更に、当時の国王や官僚達の書簡を加えて、経過を再構成するに留まっております。「暴動」の原因を社

「エスキラーチエ暴動」の解釈をめぐって

「エスキラーチエ暴動」の解釈をめぐって

会的脈絡の中に位置づけて、その歴史の意味を問うといった研究を見出すことはできない。彼等の著作は、マドリ市暴動に関して、何らかの「煽動」があったことを、当時の作品に依拠して示唆するが、積極的に「陰謀説」(王権の公式見解)を主張することはなかった。そして、マドリ市暴動の発生原因は、数年来の不作の結果の激しい物価騰貴による生活苦の中で、イリア人の大臣エスキラーチエによる首都整備の諸改革の行き過ぎ、特に、三月一日の服装取締り令施行に対して、守旧的民衆が、一挙にその不満を爆発させたものである、と捉えられた(故に彼等は、同市暴動を「長外套とつば広帽子の暴動」とも称した)。又、地方の諸暴動は、同様に生活物資の高騰に苦しんでいた民衆が、首都での成果(暴動後、食糧価格の引下げの実施)に鼓舞されて起こしたものであった。そして、イエズス会の「暴動」への関与を一切斥け、その追放を「独裁的行動」であつたと糾弾した保守的歴史家メネンデス・ペラーヨにとって、マドリ市暴動は、「小広場の革命」と揶揄する小事件であつた。

以上のような、物価の騰貴に対する不満とエスキラーチエの改革に対する反感を「暴動」の原因とする(しかし、何故にこの時期に物価が激しく上昇し、又、エスキラーチエが服装取締り令を出すに到つたのかの社会的、経済的原因を問うことがない)見解を、「長外套とつば広帽子」解釈と呼ぶこととしたい。そしてこのような解釈は、長く、通説として支配的であつた。今世紀になつて、エギーブ・ルイスは、イエズス会が「団体」として「暴動」に関与したという公式見解を、史料的に反駁したが(この点での功績は大きい)、「暴動」の考察は、上記の解釈を越えることはなかつた。

註

(一) 『歴史論』や『個人報告』と題する手稿本は、スペイン各地の史料館に多数、残されている。その所在は、Egido, T., "Madrid 1766: 'Motines de Corte' y oposición al gobierno." *Cuadernos de Investigación Histórica*, 3, 1979, pp. 129 y 136 を参照。特に、『マドリ市で起つた暴動で生じたことについての歴史論』の手稿本は、沢山の版を重ねてあり、筆者は、マドリ市立図書館でも四つの版が収められてゐることを知つた。 *Discurso histórico de lo acaecido*

en el alboroto ocurrido en esta Villa y Corte de Madrid. Biblioteca Municipal de Madrid, MB 345; MB 361; MB 252-54 (IV); MB 100. 同書は、表題通りであるが、MB 345 や MB 361 は、前巻の *Discurso histórico de lo acaecido en el Alboroto de Madrid* と題されたものである。そして、MB 100 以外は、一七六六年以降の「写」であり、叙述の筋は MB 100 と同一であるが、多くの脚色を加えられている。メンペーラを始め、これまで歴史家が、マドリ市暴動の経過を語る際に使用してきたのは、「王立歴史アカデミー」所蔵の『歴史論』(*Discurso histórico de lo acaecido...*, Biblioteca de la Real Academia de la Historia, Mss. 9/5879) であるが、その版は、同様に脚色本である。MB 100 が「原作」であると推定するには困難であるが、「暴動」直後に書かれたものとも、近頃の「写」である。しかし問題はこの無名の作品の語の事、経過には、どれほどの信憑性があるか、と言ひつてである。今まで歴史家が、この点について無批判であつたことに驚かざるを得ない。そして、マドリ市立図書館には、『あるマドリ市民によつて書かれた親展書』と題された手稿本(その日付けは、一七六六年三月二十九日と書かれている)が存在するが、その事実は、同『歴史論』と多くの点で異なつてゐる。現在まで、史料として扱われてこなかつたこの手稿本の紹介は、別稿に譲つた。 *Carta confidencial escrita por un vecino de Madrid, a un amigo suyo de fuera de la corte. En la que le da cuenta por menor de los sucesos acaecidos en el tumulto berriificado (sic) en la Semana Santa del año de 1766*, Biblioteca Municipal de Madrid, MB 426.

(2) 「はじめに」註一にあげた、フェレル・デル・リーオ・ランヘンテ、メンペーラの著作の他に、以下のものを参照。Fuente, Vicente de la, 1767-1867. *Colección de los artículos sobre la expulsión de los jesuitas de España, publicados en la revista semanal "La Cruzada"*, Madrid, 1868; Menéndez Pelayo, M., *Historia de los heterodoxos españoles*, 3 vols., Madrid, 1880-1882, 3.ª edición, 2 vols., Madrid, 1978, vol. 2, pp. 434-452.

(3) Menéndez Pelayo, *op. cit.*, vol. 2, p. 436.

(4) 例へば、今世紀初頭の偉大な歴史家とされるボタマリーの見解も、同様であつた。Alamira y Crevea, Rafael, *España en el siglo XVIII*, Barcelona, s. d., pp. 53-57.

(5) Egua Ruiz, C., *Los jesuitas y el motin de Esquilache*, Madrid, 1947. 彼は、マドリ市暴動が、「下層民の作業によつて始まり、分裂し、終わった」と述べ、(p. 24) 全ての「自然発生説」の立場にたつてゐる。

「エスキラーチエ暴動」の解釈をめぐって

三 「陰謀」解釈

「暴動」の意味を、当時のスペインの社会と国家といった枠組の中で捉え直そうとした最初の歴史家は、ロドリゲス・カサードであった。彼は、一九五一年の「十八世紀スペインのブルジョア革命」と題する論文で、十八世紀スペインの王権、とりわけカルロス三世によって推進された諸改革に対して、中産階級、ブルジョアジーの利害に沿って行なわれたものであるとの積極的評価を与えた。そして、この改革に脅威を感じたアリストクラシー（貴族および高位聖職者）が、物価の高騰と服装取締り令に不満を抱く民衆を煽動して暴動を起こさせ、エスキラーチェの失脚に成功したのであるから、この「暴動」は、暴動と呼ぶべきではないと述べ、「反エスキラーチェ陰謀」と呼ぶことを提唱した。更に、彼によれば、王権は、「貴族・反動勢力」の引き起こしたこの難局を巧みに乗り切り、当時イエズス会が、「貴族と親密な関係にあった」が故に、同会が「陰謀」に重大な加担をなしたと誤認し、その追放を行なったのである。⁽¹⁾

このような彼の見解（「陰謀」解釈）は、啓蒙的諸改革を「ブルジョア革命」と同列に置くなど、現在の研究水準からは到底同意し難い論点を含んでいるが、少なくとも「暴動」の社会的・政治的背景に、考察の目を向けたという点で、評価されなければならない。何故ならば、彼の指摘するように、カルロス三世の政府が、国王教権主義に立って、聖職者の諸特権削減を行ない、従来の土地貴族の影響を排して、新たな官僚層の形成に努め、アリストクラシーの反感を買っていたことは事実であり、この時期の状況を考える場合に、「政治的対立」の問題を抜かすことはできない、と思われるからである。

さて、「暴動」の原因を「陰謀」であったとする見解は、ドッフルノやコローナ・バラテックによって無批判的に

受け入れられたが、マドリー市暴動を別としても、各地の諸暴動をすべて、政府に反対するアリストクラシーの一部のだけかによる「陰謀」で起こったと捉える解釈には、無理がある。⁽⁵⁾そこで、最近の研究では、「陰謀」解釈は、マドリー市暴動の原因だけに主張されているが、この論拠を見てゆくと、もう一つ別の「暴動」解釈、ヴェイラールのそれを取り上げる必要がある。

註

- (1) Rodriguez Casado, V, "La revolución burguesa del XVIII español," *Arbor*, n.º 61, enero 1951, pp. 5-29, 更に Idem, *La política y los políticos en el reinado de Carlos III*, Madrid, 1962, pp. 130-203 を参照。
 (2) 啓蒙的諸改革の「マンシモン性」を主張する意見は、大〇年代まで根強かった。例として Garcia Pelayo, M., "El estamento de nobleza en el despotismo ilustrado español," *Moneda y Crédito*, n.º 17, 1947, pp. 37-59; Manuel Herrero, Juan, "Notas sobre la ideología del burgués español del siglo XVIII," *Anuario de Estudios Americanos*, IX, 1952, pp. 297-326; Palacio Atard, V., *Los españoles de la Ilustración*, Madrid, 1964, 116頁以下の問題状況を整理した研究として Gil Novales, A., "Del antiguo al nuevo régimen en España. Ensayo de interpretación," en Tuñón de Lara, M. y otros, *Crisis del antiguo régimen e industrialización en la España del siglo XIX*, Madrid, 1977, pp. 27-44 を参照。

- (3) Rodriguez Casado, *La política...*, pp. 75-129.
 (4) Defourneaux, M., *Pablo de Olavide ou l'Afrancesado (1725-1803)*, Paris, 1959, pp. 81-89; Corona Barteck, C. E., "El poder real y los motivos de 1766," en *Homenaje al Dr. Canellas*, Zaragoza, 1969, pp. 259-277; idem, "Sobre el tránsito del absolutismo al liberalismo," *Cadernos de Investigación*, n.º 2, 1975, pp. 63-82. ノート・バラテックの「暴動」原因の説明は、全国的に煽動的なラ・マンチャが流布し、同時期に多数の場所で暴動が発生した故に、改革に反対する「特権者達」の政府転覆の企てによるものであったとするもので、単純な「陰謀」解釈と違う他はない。しかし彼は、煽動行為に注目しすぎると嫌いがあるが、「はじめに」註1で述べたように、各地方暴動について実証的作業を行っており、その点を参考に価する。既述の他に以下の論文を参照。サラムーサ暴動について "El motín de Zarázaga," "エスキラーチェ暴動"の解釈をめぐって

goza del 6 de abril de 1766," *Zaragoza* (Diputación Provincial de Zaragoza), XIV, 1961, pp. 197-228; "Los premios de Carlos III a los broqueleros de Zaragoza por su actuación en los sucesos de abril de 1766. Los alcaldes perpetuos del arrabal," en *Misceláneas al Dr. Lacarra*, Zaragoza, 1968, pp. 155-173. その他事件の「*Los sucesos de Sevilla y de Jaén en abril de 1766*," *Hispania*, t. XXXVII, 1977, pp. 541-568; "Los sucesos ocurridos desde marzo a mayo de 1766 en Tobarra, Oviado, Totana, Quesada y Litor," *Cuadernos de Investigación* (Logroño), t. 3, fascs. 1 y 2, mayo y diciembre 1977, pp. 99-120; "Los sucesos de Palencia en abril de 1766," *Cuadernos de Investigación Histórica*, 3, 1979, pp. 35-54.

(5) この点で、「陰謀」解釈の論拠とされるマドリー市の「特権者達」の動向を、史料的に丹念に検討して、ナムーローラーレは、少なくとも暴動発生に際しては、何もかの介入を想定すべきな」と述べている。Navarro Latorre, J., *Hace doscientos años. Estado actual de los problemas históricos del "Matin de Esquilache"*, Madrid, 1966. ところで、彼のこの講演録は、小著(五四頁)でありながら、マドリー市暴動の展開を理解するために、幾つかの重要な示唆がなされている。つまり彼によれば、暴動自体は自然発生的なものであったが(但しその発生原因の説明は不十分)、取り締り当局が故意に消極的姿勢をとることで暴動が拡大し、反エスキラーチェの政治諸集団は、群衆を支援する形でエスキラーチェの失脚を図った。暴動後、政府とこれらの諸集団の政治的対立は、少くとも同年一〇月まで続いた。そして、イネズス会追放は、暴動発生後のこの複雑な政治過程の生んだ一つの結果ということになる。

四 「食糧危機」解釈

ヴィラールは、一九七二年の『エスキラーチェ暴動』と『アンシャン・レジームの危機』と題する論文で、次のように述べている。⁽¹⁾この「暴動」は、「農業的性質の、短期的な、そして食糧の不足と欠乏によって明らかとなる旧タイプの経済的危機」から生まれる「民衆の動揺」という歴史モデルの一つである。つまり、アンシャン・レジームの構造から間歇的に継起する「農業危機」の結果としての「食糧(生存の糧)暴動」である。さらに、この「暴動」

は、「旧タイプの危機」であるが、次のような局面的情況によって、激しさと広がりを持つことになった。すなわち、「典型的な食糧危機」が、「体系的な(穀物取引)自由化の法制施行の最初の試み」と「結合」したことである。その意味で、スペインの一七六六年「暴動」は、フランスの一七五五年「小麦粉戦争」と歴史的共通性を有する事件であった。⁽²⁾両事件共に、穀物取引の自由化の着手が、食糧投機と買い占めを誘発して、食糧危機を深刻化させ、「民衆の激怒」と、改革に反対する「上層階級の反革新策動」との「自然発生的な相合」を生み出している。

このように、「暴動」は、「組織された暴動」ではなく、自然発生的な民衆運動であり、そして、発生した各暴動は、政治的に「指導」されることなく終った。何故ならば、「危機」の政治的「指導」(つまり、ブルジョアジーによる階級闘争の道具としての、その利用)を可能とする「構造的諸矛盾の成熟度」が、低かったからである。そして、暴動の形態や、政治的諸勢力によるこの事件の偶発的な政治的利用の仕方は、各地方・各場所の諸条件によって、大きく異なっている。

以上のように「暴動」の歴史的枠組を設定した上で、ヴィラールは、諸暴動の中で、三つの異なった展開を示した事例を検討し、それらの基本的特徴を述べている。マドリー市暴動の場合は、暴動の発生と附随して、諸改革に反対する諸勢力が介在し、暴動が、「政治的対立」を含んで展開し、従って、暴動後に政治的制裁がとられることになった。サラゴース市暴動は、アンシャン・レジームの都市社会の諸矛盾を露呈する「都市暴動」であり、都市貧民が、買い占め業者や市の行政官を攻撃した。そして暴動の鎮圧は、都市の中産市民によって行なわれている。ギブスコア県では、農村地方で連鎖的に暴動が発生し、「大恐怖」のモデルを呈した。

ヴィラールの「食糧危機」解釈は、アーネスを始めとする社会経済史家によって受け入れられ、とくに、ヒメーネス・モンテセ⁽³⁾ンは、その分析視角に立って、クエンカ市の「食糧暴動」の事例を詳細に分析している。⁽⁴⁾しか

し、ヴィラルールの解釈は、諸暴動を史料的に検討して導き出した実証的結論ではなく、幾つかの点で、論旨の展開に依拠した史料の読み方に誤謬を犯していることもあって、史料を重視する実証史家からは、「非実証的な単純解釈」である⁽⁶⁾と、激しく反駁されている。

註

- (1) Vilar, P., "El 'motín de Esquilache' y las 'crisis del antiguo régimen,'" *Revista de Occidente*, n.º 107, 1972, pp. 199-249.
- (2) ヴィラルールの依拠する「小麦粉戦争」についての研究は、Faure, Edgar, *La disgrâce de Turgot*, Paris, 1961, p. 29.
- (3) Anes, *El Antiguo Régimen...*, pp. 369-382; idem, "Antecedentes próximos del motín contra Esquilache," *Moneda y Crédito*, n.º 128, marzo 1974, pp. 219-224; Palop, J. M., *Hambre y lucha antifiscal. Las crisis de subsistencias en Valencia (Siglo XVIII)*, Madrid, 1977, pp. 93-109; Fernández de Pinedo, E., *Crecimiento económico y transformaciones sociales del País Vasco (1100-1850)*, Madrid, 1974, pp. 406-424. ほか、ノルナン・デム・ブネードは、ギブスコフ県での暴動の広がりを「ヴィラルールのいうように」「大恐怖」のモデルと捉えることには、批判的であらう。
- (4) Jiménez Monteserín, M., "Los motines de subsistencias de la primavera de 1766 y sus repercusiones en la ciudad de Cuenca," *Separatas de la Revista Cuenca (Diputación Provincial de Cuenca)*, s. d. (1977).
- (5) Egido, *op. cit.*, p. 126.

五 限定された「陰謀」解釈

ロドリゲス・ディアスは、マドリー市暴動と地方の諸暴動との二つに「暴動」を分けて考えるべきだと主張した。そして、前者に対して、「陰謀」解釈を、後者に対して、「食糧危機」解釈を展開させている⁽⁷⁾。但し、後者の暴動

発生原因として、「マドリー市暴動とその成功」が、地方の民衆へ与えた心理的・政治的影響を、「穀物政策の転換」と共に、重視した。

地方の諸暴動に関しての彼女の論旨は、E・P・トンプソンとL・A・ティリーの主張に依拠したもので目新しいものではないが、スペインの十八世紀後半においても、「中央集権国家の要請に応ずる市場の拡大」を目ざして、商業取引、特に穀物取引の自由化政策が採用され、従来の「温情主義的食糧供給政策」が「自由主義的政策」へと転換する時に、民衆の取った行動が、英・仏のそれと共通性を持つことを明らかにした点で、その巧績は大きい。又、マドリー市暴動の成功を地方の諸暴動の「引き金」とする見解は、一応の納得を与えるものの⁽⁸⁾、諸暴動の経過を史料的に検証しないかぎり、推論の域を出ないであろう。

マドリー市暴動についての彼女の主張は、新たに、「陰謀」解釈を、首都に限定して適用しようとするものである。つまり、エスキラーチェ失脚を重大な政治事件であったと捉える彼女は、その失脚を狙ったものが、「陰謀」者であったとし、それは、フランス政府、大貴族、聖職者の一部のいづれかであったろう、と述べている。だが、この見解の可否は別としても、彼女のヴィラルール論文の捉え方⁽⁴⁾には、大いに問題がある。何故ならば、ヴィラルールが「暴動」を、構造と局面から生じた「食糧危機」であると洞察し、あわせて、マドリー市暴動の政治的性格を強調しているのに対して、彼女は、ヴィラルールが、同市の暴動を、単なる食糧不足から生じる民衆の自然発生的不満の爆発ではない、と主張しているかのように述べているからである。そしてこの点は、同じく「陰謀」解釈を唱えるエヒードやギリャモンも同様である。

エヒードの見解は、ほぼロドリゲス・ディアスの解釈の踏襲であるが、よりはっきりとマドリー市暴動の特殊性を強調し、それを「宮廷(都市)暴動」と名付けている⁽⁵⁾。まず、マドリー市は首都である故に、「食糧危機」の影響は

少なかったと捉える。そして当時、大量に出廻っていた諷刺詩や暴動を論じた多数の作品に当たる作業を通して、民衆の間に「外人排斥感情」が鬱積していたことを明らかにし、「陰謀」者（いずれかの特権者達）は、この民衆感情を利用して、暴動を挑発したと考える。⁽⁶⁾一方、トマス・イ・バリエンテは、エスキラーチェ失脚を狙って、民衆の不満を利用し、その成功を収めたのは、聖職者身分であったと推定する。⁽⁷⁾何故ならば、暴動直前に、ほとんど施行の日程にのぼっていた教会「不可譲渡財産」取得制限法が、その後却下されるに到ったからであった。更に、ギリヤモンは、「暴動」に関する諸解釈を整理して、コロナ・メンテックやロドリゲス・カサードの見解に賛意を示している。⁽⁸⁾

註

- (1) Rodríguez Diaz, *op. cit.*, cap. V, "Los motines de Madrid (1766)", pp. 223-261 y cap. VI, "Los motines de 1766 en las provincias", pp. 263-300.
- (2) Thompson, E. P., "The Moral Economy of the English Crowd in the Eighteenth Century," *Past & Present*, n. 50, 1971, pp. 76-136; Tilly, L. A., "The Food Riot as a Form of Political Conflict in France," *The Journal of Interdisciplinary History*, vol. 2, n. 1, 1971, pp. 23-57.
- (3) エンゲルス・オルテイスの「見解に同意」による。Dominguez Ortiz, *op. cit.*, p. 314.
- (4) Rodríguez Diaz, *op. cit.*, pp. 226-227.
- (5) Egido, "Madrid 1766..."
- (6) エピソードは「食糧不足よりもこの「外人排斥感情」を、マドリー市暴動勃発の重大な要因としているが、何故、このような民衆感情が高まったのかの考察は加えておらず、その意味で、現象だけを捉えているとの批判を免れえない。マーネスは、外人の大臣が、「食糧危機」の不満の容易な的とされた」と述べている。Anez, *op. cit.*, p. 371.
- (7) Tomás y Valiente, F., "Estudio preliminar" a Campomanes, Conde de, *Tratado de la Regalia de Amortización*, edición facsimil, Madrid, 1975, pp. 27-28.

- (8) Guillamón, Javier, "Campomanes y las reformas en el régimen local: Diputados y Personeros del Común," *Cuadernos de Investigación Histórica*, 1, 1977, pp. 116-120; ídem, *Las reformas de la administración local durante el reinado de Carlos III*, Madrid, 1980, pp. 3, 12-17.

六 「長外套とつば広帽子」の新解釈

現在まで、マドリー市暴動発生の原因を、「陰謀」とする主要な根拠は、一つには、煽動的ビラやパンフの流布、二つには、エスキラーチェ失脚などの政治的結果、三つには、首都の食糧供給と価格の相対的安定（の想定）、四つには、暴徒の行動に「秩序」が維持されていたとの史料の言及（従って、民衆独自の行動ではなかった）である。そして、この三と四の問題について、考察を加えたのが、スベイルである。⁽¹⁾まず彼は、この時期にマドリー市でも、パン価格の上昇が激しかったことを明らかにし、「食糧危機」解釈を受け入れる。その上で、一九世紀の「長外套とつば広帽子」解釈以後は、これまで歴史家が、「暴動」の原因から捨象してきた服装取締り、令施行の意味を問う。そして彼は、この法令が、「食糧危機」の状況の中で、マドリー市に滞留する多数の貧民、浮浪者に対しての警察的取り締り策の一環として出された法令であった、と捉える。そして、治安当局と下層民との関係は、日増しに悪化し、不穏な状況の中で、「枝の主日」を迎えたわけである。聖週間の始まりを告げるこの日には、近隣の農村からも都市へ多数の民衆が集まって来ていた。そして、婦人と子供を先頭とする飢えと不満を抱く民衆の「宗教行列」は、些細なきっかけから「暴動」へ転化した。しかし暴動は、外見的には、枝の主日の宗教行列を維持する。そして、このようにして展開したマドリー市の「民衆」暴動は、「祭り」と「反乱」の結合の一つの事例である、と彼は述べている。⁽²⁾

スベイルの解釈は、アンシャン・レジームの民衆の心性と行動にまで注意を払ったきわめて興味深い見解である。

る。しかし、食糧不足と貧民問題の深刻さの事実についての指摘は、首肯し得るが、暴動の事実経過がそもそも、彼の言うようなものであったのかが問題である。暴動は、「祭り」の外見を維持し、暴動行為は、「象徴的なもの」に留まったのであろうか。⁽²⁾

註

(1) Soubeyroux, *op. cit.*, pp. 59-74. この論文は、彼の学位論文『十八世紀マドリリー市の貧民と社会的諸(結合)関係』の中での指摘を、更に発展させたものである。Idem, *Paupérisme et rapports sociaux à Madrid au XVIIIème siècle*, 2 tomes, Paris, 1978, t. 1, pp. 72-74, 225-234.

同書は、始めて「アンシャン・レジーム末期の都市の社会を実証的に分析した研究である。

(2) そして彼は、Bercé, Yves-Marie, *Fête et révolte*, Paris, 1976; Le Roy Ladurie, E., *Les paysans de Languedoc*, Paris, pp. 394-399 などフランス社会史の研究との比較を提唱している。

(3) 「」の註1で触れたように、「陰謀」解釈の述べる事実経過とスミイルの言う事実経過は、ほぼ符合するが、この根拠とされる「史料」が、実際の事実経過を伝えているのかに疑問が残る。

おわりに

以上、「暴動」の解釈を見て来たわけであるが、筆者は、「暴動」を、ヴィラールが主張する意味での「食糧危機」によるものであったと捉えることが、基本的に正しいと考える。三月から五月にかけての、収穫前の数カ月間に集中的に、しかも全国的に発生した諸暴動を、何ものか、特権者達の「陰謀」であったと捉える解釈には、無理があると言わざるを得ない。「陰謀」の存在を否定することも肯定することも、現時点では推論にすぎないが、仮に「煽動行為」が特定の集団によって練り上げられたものであっても、それは、暴動の爆発の切っ掛けにすぎなかったと考えられる。しかし、反政府勢力が、諸暴動、特にマドリリー市暴動の展開に無関与であったとも思われない。だが、その関与

は、暴動の一層の挑発か、あるいは、意図的傍観以上のものではなかったろう。そして、「暴動」を契機に政治的諸事件が継起したこと、そのこと自体の問題は、「暴動」の原因とは切り離して考察する必要がある。いずれにしても、各暴動の事実経過の再構成が必要とされる。

一方、穀物取引自由化令施行の試みによってますます深刻化した「食糧危機」が、民衆暴動を引き起こしたのは、多くの市町村の一部でしかなかったことにも注目せねばならない。このことから、筆者は、「民衆の動揺」を暴動へと転化した諸要因、つまり、各地の社会において社会的緊張を高めた諸要因を、一層具体的に明らかにせねばならないと考える。例えば、スミイルが指摘した貧民の問題を、各地について見て行く必要がある。しかしまずもって、生活物資供給を管理していた市町村当局と住民との間の関係を注目せねばならないと考える。

王権は、未だ各地の暴動の響きが伝わっていた一七六六年五月五日、次のような内容の法令を公布していた。⁽²⁾「強請や暴力によって強いられて市会や地方司法官の行なった生活物資価格の引き下げを無効とする」、「騒擾や暴動に際し、地方司法官、市会、その他の者が与えた赦免や許しを無効とする。これらの騒擾や暴動の犯罪人には、法に定められた刑罰が課される」、「市町村の生活物資の良き統治と管理のために住民代表委員と住民代理人が任命される」(傍点は筆者)。

註

(1) この点で、アンシャン・レジームの社会的緊張を、一層明確にして行く必要がある。最近の研究水準を示すものとして、以下の二論文を参照。

Anes, G., "Tensiones sociales en la España del Antiguo Régimen," en Blázquez, J. M. y otros, *Clases y conflictos sociales en la Historia*, Madrid, 1977, pp. 95-113; Arloa Gallego, M., "Propiedad, asignación de recursos y distribución de rentas en la agricultura del Antiguo Régimen," *Estudios de Historia Social*, n.º 1, abril-junio

「エスキラーチェ暴動」の解釈をめぐって

